

地域安全まちづくりの推進

安全で安心な兵庫を実現するため、「地域安全まちづくり条例」及び「地域安全まちづくり推進計画」等に基づき、県警察、教育委員会等と連携して、全庁をあげて県民等による地域安全まちづくりを総合的に推進する。

【目次】

1	みんなで安全安心な地域をつくる	2
2	地域の防犯力を高める	3
3	子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる	6
4	女性が安全安心に暮らせる地域をつくる	12
5	高齢者、障害者が安全安心に暮らせる地域をつくる	13
6	犯罪被害者等の支援を充実する	16
7	更生支援と再犯防止対策を推進する	20
8	安全で安心な住みやすい環境づくりを推進する	23
9	交通安全意識の醸成	28
10	道路交通環境等の整備	29
	施策事業体系表	31

1 みんなで安全安心な地域をつくる

ア 地域安全まちづくり情報の提供

- 地域安全まちづくり活動の普及啓発（企画県民部） 【900 千円】
犯罪の起こりにくいまちづくりを進めるために有効な取組や先進的な取組例を、県やひょうご地域安全まちづくり推進協議会が開催する会議やセミナー等で紹介し、県民が取り組む地域安全まちづくり活動の活性化を支援する。

- 地域への防犯情報の提供（企画県民部・警察本部） 【4,502 千円】
地域や事業者等が情報を共有できるよう、犯罪情報や各戸で取り組める防犯情報を提供するとともに、先進的で効果的な活動事例等を県、県警、ひょうご地域安全まちづくり推進協議会などからわかりやすい形で発信し、全県での防犯活動の活性化に役立てる。

- スマートフォン等の様々な媒体を活用した広報・情報提供（企画県民部・警察本部） 【17,728 千円】
犯罪・防犯情報について、広報紙をはじめ、テレビ・ラジオ・インターネット・CATV・防災行政無線など様々な広報媒体を活用した情報提供に努める。特に、ひょうご防犯ネットなど、スマートフォン等を活用し、地域の犯罪・防犯情報のタイムリーな情報提供を進める。

- 消費生活に関する情報の提供・啓発（企画県民部） 【1,310 千円】
消費者トラブルの未然・拡大防止を図るため、最新のトラブル情報をメールやツイッター等で随時発信するほか、啓発パンフレット等を活用し、広く県民に向けて相談事例と対処法等の消費生活情報を発信する。

イ 自主防犯意識の高揚

- 防犯意識の普及啓発（企画県民部・警察本部） 【300 千円】
県、警察、(公社)兵庫県防犯協会連合会が共催する地域安全兵庫県民大会や、まちづくり防犯グループや事業者等が集う地域安全まちづくりセミナーの開催などにより、広く県民の防犯意識の向上を図る。
また、各警察署による地域の犯罪発生状況に応じた街頭防犯キャンペーンの実施や各種広報媒体を活用した広報活動を通じ、自主防犯意識の啓発に努める。

- 若い世代・現役世代による防犯活動の推進（企画県民部・警察本部）
大学、事業者等と連携し、大学生等を中心とした若い世代や会社員等の現役世代による防犯ボランティア活動に対して、防犯情報や犯罪情報等の提供、活動ノウハウの教示、合同パトロールや防犯イベントへの参加の呼びかけなどを行い、活動者の裾野の拡大やリーダーの育成を図る。

- まちづくり防犯グループ等への参加促進（企画県民部）
まちづくり防犯グループや他の地域団体との交流を図り、新たな参加者の確保やまちづくり防犯グループの結成などへの県民の参加を促進する。
- 事業所における防犯対策の推進（企画県民部・警察本部）
地域の事業所において防犯訓練・教育、防犯設備の管理、警察や地域との連携を行う「事業所防犯責任者」の設置を進め、事業所等の防犯対策を推進する。
- 表彰制度の運用等による活動意欲の高揚（企画県民部・警察本部）【524千円】
地域安全まちづくり活動に著しい功績があった団体等を表彰する「ひょうご地域安全まちづくり活動賞」や、地域の安全に貢献した個人・団体を顕彰する警察本部長感謝状、永年にわたりボランティア活動を実践する個人・団体を表彰する「ひょうご県民ボランティア活動賞」など各種制度を活用して積極的に顕彰し、活動意欲の高揚を図る。
また、地域住民に広く周知を図るため、活動に積極的に取り組む個人や団体をホームページ等で紹介する。

2 地域の防犯力を高める

ア 自主防犯活動の促進

- まちづくり防犯グループの活動促進（企画県民部・警察本部）【4,433千円】
地域の防犯に役立つわかりやすい犯罪・防犯情報の提供や、県、県警、学校、PTA等が連携した研修会の開催、防犯活動用具等の整備支援、交流・連携の支援などを行い、地域の自主防犯組織であるまちづくり防犯グループの自立的・継続的な活動を支援する。
- 地域住民による自主防犯活動の促進（警察本部）【3,950千円】
地域での自主防犯活動への参加のきっかけづくりである「ご近所の防犯運動」、地域住民と交番・駐在所との架け橋である「地域ふれあいの会」の活動等を促進し、青色防犯パトロールへの取組支援や合同パトロールなどを進める。
- 交流による活動の活性化（企画県民部）
防犯活動に取り組む団体の交流や連携を促進するため、地域安全兵庫県民大会や地域安全まちづくりセミナー等を活用して、それぞれの団体の交流機会の創出に努める。
- 地域相互見守りモデル事業(地域となり組)の展開(健康福祉部)【3,000千円】
子育て支援や高齢者の見守り、地域防犯活動など住民主体の地域づくり活動や住民交流の場づくり等を通じて、近隣住民が互いの顔の見える関係をつくることにより、日頃から助け合いのできる地域コミュニティの構築をめざす取組を支援する。
 - 対象 地域団体（自治会、婦人会等）、NPO法人等
 - 補助上限額 500千円
 - 支援対象数 6団体

□ **防犯教室・講習会等の開催**（企画県民部・警察本部）

都市部の繁華街、ニュータウン、農村部など、各地域の実情に応じた最新の犯罪情報の提供や、犯罪に遭わないことや地域で異変に気づくためのノウハウ等を学ぶ防犯教室や講習会、防犯訓練等を県内各地で開催する。

□ **防犯活動の活性化を促進**（企画県民部） **【500千円】**

地域の防犯力の向上を図るため、地域住民や子ども、保護者等がともに学ぶ、活動地域内の危険箇所等を点検する地域安全マップの作成や活用方法にかかる研修会の開催を支援するなど、地域で安全への認識を共有する機会づくりを促進する。

□ **防犯教材の貸し出し**（警察本部） **【3,042千円】**

参加・体験型の防犯教室・講習会等の開催時に、防犯視聴教材の貸し出しを行う。

イ 多様な主体の参加の促進

□ **大学との地域安全まちづくり活動推進協定の締結**（企画県民部） **【88千円】**

若い世代の防犯活動への参加を促進するため、地域安全まちづくり活動に熱心に取り組んでいる大学と県との間で学生の地域安全ボランティア活動への参加等を定めた協定を締結する。

□ **新たな担い手の育成**（企画県民部） **【264千円】**

学生が防犯活動に関わる機会の充実を図るとともに、女性のアイデアを活かした啓発物の作成、事業者と協働した防犯キャンペーンの実施等を通じて、若い世代をはじめ多様な世代の防犯活動への参加を促進する。

□ **ちょボラや瞬間ボランティア®の普及促進**（企画県民部）

ランニングパトロールなど趣味を兼ねて気軽にできる見守り活動や、通勤・通学中や買い物、犬の散歩をしながら周囲の安全に目を配るちょボラ、地域の安全に違和感を覚えた時に二度見や声かけをする瞬間ボランティア®など、誰でも日常生活の中で簡単にできる見守り活動の普及に取り組む。

また、ちょボラ等による見守り活動中であることを第三者に明示するため、防犯パトロール中であることを表記した腕章、エコバッグ等の携行の推奨を図る。

□ **地域コミュニティの担い手養成**（企画県民部）

ホームページやメールマガジンを活用し、地域活動等の専門家の情報、助成金に関する情報等、地域団体に有益な情報を発信し、地域コミュニティの担い手を養成する。

□ **事業者との連携による取組の推進**（警察本部）

金融機関やコンビニなど事業者団体との協議会や講習会の開催などを通じて、犯罪防止に有効な情報や考え方を共有し、連携した取組を進める。

□ **関係機関・団体との防犯ネットワークの構築**（警察本部）

新聞販売店やタクシー業者など街頭で業務に従事する機会が多い事業者等と連携し、日常の事業活動に合わせたパトロールの実施と、不審者（物）を発見した場合の110番通報の取組を進める。

また、地域同士の連携や、行政・事業者と地域が連携した取組について、情報交換や意識高揚に努める。

□ **仲間づくりに役立つ情報の提供、支援の実施**（企画県民部） 【146,955千円】

地域団体が提案する、地域をより良くするための様々な企画に対して、各県民局・県民センターごとに助成する地域づくり活動応援事業を実施するほか、ひょうごボランティア基金を活用して、研修会や交流会の開催、団体の活動情報誌の発行など、地域活動の活性化に取り組む団体を支援する。

また、ひょうごボランティアプラザが運営する地域づくり活動情報システム「コラボネット」を運用し、様々な情報発信により活動を支援する。

□ **地域防災力の充実・強化**（企画県民部） 【26,695千円】

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、災害時等に住民が相互に助け合うために結成されている地域の自発的な防災組織である「自主防災組織」を活性化させ、地域防災力の充実・強化を図る。

また、市町及び地域における防災・福祉関係者間の連携を深め、避難行動要支援者に対する支援の充実を図る。

ウ 地域で活動する人材の育成

□ **地域安全まちづくり推進員の委嘱促進**（企画県民部） 【1,591千円】

地域安全まちづくり活動に自ら取り組むとともに、活動の先導や団体間の連携のリーダーとなる地域安全まちづくり推進員の委嘱を進める。また、地域安全まちづくり活動に関する知識と行動力を高める研修を充実し、資質向上に努める。

□ **子どもの安全・安心確保のリーダー養成**（企画県民部） 【355千円】

子どもたちに地域の大人が見守っているという安心感、信頼感を与えるとともに、犯罪企図者の子どもへの接近を防止するため、効果的な見守り方法等について学ぶ講座を開催し、子どもの安全・安心確保のリーダーを養成する。

□ **地域リーダーのための研修機会の提供**（企画県民部）

地域安全まちづくり推進員や地域の活動リーダーを対象に、研究者や専門家によるセミナーの開催等、新たな知識や先進的な情報を得る機会を充実し、さらなる実践力の向上を図る。

3 子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる

ア 地域における子どもの見守り活動の推進

□ 子どもの安全を確保するための指針の普及啓発

(企画県民部・健康福祉部・教育委員会)

学校や通学路等での子どもの安全を守るための取組のあり方を示した「子どもの安全を守るための活動及び措置に関する指針」の内容のホームページへの掲載や会議での説明などを通して普及啓発を行い、保護者や地域団体などと連携した子どもの安全確保の取組を推進する。

□ 子どもの見守りに役立つ防犯情報の提供 (企画県民部)

地域の防犯情報や子どもの見守りへのICTの活用事例等、地域での子どもの見守り活動に役立つ情報を防犯グループや市町、PTA等に提供する。

□ 登下校時における子どもの見守り活動の推進 (企画県民部) 【8,024千円】

まちづくり防犯グループやPTA等が実施する登下校時の見守り活動が充実するよう、地域の防犯情報の提供や先進事例の紹介等、見守り活動に役立つ情報を提供するとともに、子どもを見守る実践的な訓練の実施を支援する。

○ 子ども安全対策支援事業

子どもの危機回避能力の向上を図るとともに、見守り体制の強化を促進

区分	防犯講習会等開催費補助	防犯活動経費補助
補助対象	まちづくり防犯グループ、PTA等の防犯に取り組む団体	新たにまちづくり防犯グループに登録する団体
対象経費	子どもや保護者を対象とした防犯講習会・研修会等に要する経費	防犯活動経費・用品等購入経費
補助額	上限2万円	上限1万円
件数	150件	20件

○ 子どもの見守り体制強化事業

まちづくり防犯グループ等に対してユニフォームとしてジャンパー等を配布し、子どもの見守り活動の効果を高め、体制を強化

□ 「子どもを守る110番の家・店」の確保 (企画県民部・警察本部) 【134千円】

登下校時等に被害に遭いかけた子どもが緊急避難場所として逃げ込めるよう、確実に機能する「子どもを守る110番の家・店」を地域住民や事業所等の協力を得て各地域に確保する。

□ 子どもが「子どもを守る110番の家・店」を確認する機会の確保

(企画県民部・教育委員会)

子どもが緊急時に躊躇なく逃げ込めるよう、「110番の家・店」の主催者(防犯協会、PTA、市町等)や地域防犯グループのメンバー等の引率のもと、子どもたちが年度当初等に地域安全マップ等に基づき「110番の家・店」を1軒ずつ現地確認するとともに、家の住人や店の経営者等と顔合わせをする機会を確保する。

- 「子どもを守る 110 番の家・店・車」の体制強化（企画県民部・県警本部）【184 千円】
市町、「子どもを守る 110 番の家・店・車」の事業実施者、県、県警等が連携し、子どもを守る 110 番のネットワークを構築し、地域の防犯情報の共有、協力者の新規開拓、課題検討等を行い、「子どもを守る 110 番の家・店・車」の機能の強化を図る。
- 事業者の「子どもを守る 110 番の家・店・車」への参加促進（企画県民部・警察本部）【134 千円】
地域の見守り環境を充実するため、市町、学校、防犯協会、県警等と連携し、地域に店舗や配送用の車を有する事業者、「子どもを守る 110 番の家・店・車」への参加を働きかける。
- 防犯カメラの設置推進（企画県民部・警察本部）【40,000 千円】
まちづくり防犯グループ等による自主的な防犯活動を補完し、より安全安心なまちづくりを推進するため、防犯グループ等の地域団体による防犯カメラの設置を市町と連携して支援する。
○ 補助額 80 千円（定額）
○ 件数 500 件
- 学校安全の総合的支援の充実（教育委員会）【2,997 千円】
防犯や交通安全等の安全教育の指導方法や教育手法の開発、通学時を含めた学校における児童生徒等の安全確保体制の構築、専門家による指導・助言等を行い、学校における安全教育・安全管理の充実を図る。
- 子どもの安全を守る設備等の効果的運用（警察本部）
学校と警察を結ぶ「県警ホットライン（県設置）」を活用した不審者対応訓練の実施や、緊急情報を学校等に伝える「学校緊急通報制度」の充実などを通して学校における安全対策の強化を図る。
- 子育て応援ネットの推進（企画県民部）【518 千円】
地域の女性団体等が中心となって、市町ごとにネットワークを組織し、子育て家庭応援推進員等が子どもの登下校時の見守りや声かけなどを行う子育て家庭応援運動を推進するとともに、子育て家庭の親子が発する S O S、虐待、問題行動などをキャッチして関係機関につなぐ S O S キャッチ活動を推進する。
- 高齢者による子ども見守り活動の充実（健康福祉部）【76,937 千円】
元気な高齢者の社会参加を促進し、子育て支援活動や地域での子どもの見守り活動など、老人クラブが主体となって取り組む安全安心な地域づくりを支援する。
- 地域祖父母モデル事業の実施（企画県民部）【9,360 千円】
会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みとして、地域における擬似的な三世代家族の育成を推進する。

イ 子どもを犯罪から守る対策の強化

□ 子どもへの安全教育の徹底（企画県民部）

小学生を対象に、学校、警察と連携し、子ども自身が犯罪から身を守る体験型の防犯実地訓練や防犯教室を開催し、子どもを狙った犯罪の手口や犯罪に巻き込まれそうになった時の対応を体験させるなどして、子どもの危険回避能力を高める。

□ 地域防犯グループ等との合同による安全教育の実践（企画県民部）

子どもと登下校時の見守り活動を行っている地域の防犯グループ等が合同で、地域安全マップを使って「子どもを守る110番の家・店」の位置や危険箇所の確認等の安全点検を行う等、地域の安全について考える安全教育の促進を図る。

□ 子ども・女性の危険回避能力の向上（警察本部）

子どもや女性自身の危険回避能力を高めるため、参加・体験型の防犯教室や護身術訓練、「子どもを守る110番の家・店」の周知を図るウォークラリーを開催し、自らを守る術（すべ）を身につけられるよう支援する。

□ JKビジネス対策の推進（企画県民部・警察本部） 【7,013千円】

JKビジネス（有害役務営業）等から青少年等を保護するため、青少年と保護者にJKビジネスの危険性を周知啓発するとともに、事業者への青少年愛護条例に基づく指導の徹底と営業実態調査の実施などを通じて、青少年の被害防止を推進する。

□ 青少年のインターネット依存等防止対策の推進（企画県民部・教育委員会）

【488千円】

青少年のインターネットの利用に関する基準づくりを県民すべてが支援することを定める青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、青少年のインターネット利用対策戦略会議を開催し、有害情報から青少年を保護する方策の検討、条例改正の義務履行の徹底を推進する。

□ [新規] 青少年の安全安心なインターネット利用の推進（企画県民部）【4,280千円】

増加するSNSによる犯罪被害やネット依存への対策として、青少年が主体的にインターネット利用の対策等について考える取組や、家庭におけるルールづくりを支援する。

ウ 児童虐待防止対策の推進

□ 児童虐待防止24時間ホットラインの運営（健康福祉部） 【12,558千円】

休日・夜間の児童虐待相談・通告に対応する電話相談のほか、児童相談所全国共通ダイヤル「189」（いちはやく）など、こども家庭センターの即応体制を強化する。

□ 地域の児童委員、主任児童委員活動との連携強化（健康福祉部） 【144,932千円】

児童委員、主任児童委員による個別援助・見守り強化や「子育て応援ネット」によるSOSキャッチ活動を支援する。

- 乳児院における児童虐待対応強化事業（健康福祉部） 【11,906千円】
 特定妊婦（出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦）を支援するため、相談窓口を開設するとともに、個別養育支援計画を作成し、育児等のトレーニングを実施する。
- 児童虐待防止の普及啓発（健康福祉部） 【4,226千円】
 児童虐待防止推進月間（11月）を中心に、ヴィッセル神戸試合会場での児童虐待防止啓発活動を実施するなど、本県の児童虐待防止シンボルマーク「オレンジリボン」を活用した普及啓発を行う。
- 児童虐待家庭への支援の充実（健康福祉部） 【30,660千円】
 増加傾向にあり、かつ、複雑化・深刻化する虐待から子どもを守るため、こども家庭センター、市町、警察、学校、児童養護施設など関係機関の連携強化を図るとともに、児童虐待防止24時間ホットラインによる相談、児童虐待の予防、子どもの保護、子どもを虐待した親等への家族再統合支援等に一体的に取り組む。
- こども家庭センターの機能強化（健康福祉部） 【38,575千円】
 児童虐待相談に適切に対応するため、こども家庭センターでは、業務内容に応じた系統的・体系的な研修を実施し、職員の専門性を高めるとともに、市町や関係機関との連携を図り、機能強化を進める。
- 児童虐待防止医療ネットワーク（健康福祉部） 【2,358千円】
 医療機関には、頭部外傷など虐待を疑わせる児童の受診が多いため、中核的な医療機関（県立尼崎総合医療センター）を中心として、医療機関向け相談窓口の設置、医療的ケアを要する児童の一時保護委託先の確保、保健医療従事者への教育研修の実施など連携強化を図り、児童虐待防止体制を整備する。

エ いじめ防止対策の推進

- 子どもの悩みを受け止める相談窓口の開設（教育委員会） 【32,209千円】
 24時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談、その他子どものSOS全般に対応するとともに、臨床心理士、公認心理師等による面接相談を実施する。
- SNSを活用した教育相談体制の構築（教育委員会） 【31,264千円】
 従来の音声通話や面談等における相談に踏み切れない児童生徒が気軽に相談できるよう、SNSを活用した相談体制を構築する。
- こころの相談支援事業の実施（教育委員会） 【544,636千円】
 専門家によるカウンセリング機能を強化するため、全ての公立中学校や拠点小学校、特別支援学校にスクールカウンセラーを、全ての県立高等学校にキャンパスカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の相談に対応する。

○キャンパスカウンセラーの配置

キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を県立高校等に配置

- ・配置校 147校（全県立高等学校及び芦屋国際中等教育学校後期課程）
- ・配置回数 学校当たり週1回程度

○(拡)スクールカウンセラーの配置

(拡)スクールカウンセラーを公立小・中学校に配置し、心の相談に対応

- ・配置校数 小学校 134校
中学校 257校（全校）※政令市を除く
- ・派遣時間 年間 210時間

スクールカウンセラーを特別支援学校に配置

- ・対象校 小・中・高等部を設置する県立特別支援学校 26校

□ 少年の悩みごとへの相談対応（警察本部） 【243千円】

専門相談員が警察本部に設置された少年相談電話「少年相談室（ヤングトーク）」において、少年問題（非行、家出、いじめ等）に関する相談対応に努める。

□ ひょうごユースケアネットほっとらいん相談の実施（企画県民部）【13,890千円】

ひきこもり等の支援を行う専門家（心理士等）による専門相談を行うとともに、個々の相談に応じて適切な専門機関を紹介することにより、いじめなどにより不登校やひきこもり等になった青少年を支援する。

□ 様々な課題から学校をサポートする体制の充実（教育委員会） 【768,848千円】

教育事務所に学校関係OBや警察関係OB、スクールソーシャルワーカーなどで構成される「学校支援チーム」を設置し、学校だけでは解決困難な事案に専門的・多面的な支援を行うとともに、「教育相談窓口」を設置し、保護者や学校からの相談に対して、学校関係OB等が適切な指導助言を行う。

また、「いじめ対応マニュアル（平成29年8月改定）」を活用した研修等により、いじめに係る対応方針や指導方針を教職員に周知するなど、学校におけるいじめ事案への組織的な対応を強化する。

高等学校に寄せられる様々な課題に対して早期解決等を図るため高等学校問題解決サポートチームを設置する。

さらに、福祉的な視点から児童生徒の置かれた環境に働きかけ、状況を改善するスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区（政令市・中核市を除く）へ配置し対応する。

□ 兵庫県いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止対策の推進（教育委員会）

【117千円】

「兵庫県いじめ防止基本方針」（平成29年3月改定）を踏まえ、いじめの防止（いじめの未然防止、早期発見、早期対応）に向けた対策を推進する。

□ 兵庫県いじめ対応ネットワークの構築（教育委員会）

【1,233千円】

教育委員会、知事部局、県警、市町等の関係機関が連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るための全県的、地域的なネットワークを構築する。

- **学校と警察の連携の推進（教育委員会・警察本部）** 【1,246千円】
いじめの問題や少年非行問題等に対し、被害防止の観点から積極的に情報共有を図るとともに、迅速な対応ができるよう学校現場と警察との連携を推進する。
また、いじめや非行の問題に限らず、児童虐待など被害者の生命・身体の安全が脅かされる可能性が高い重大事案などに適切に対応するため、より一層の情報連携を図る体制を構築する。

オ 地域で支える子どもの健全育成

- **青少年愛護条例の運用（企画県民部・警察本部）** 【27,263千円】
青少年の健全な育成を図り、これを阻害するおそれのある行為から青少年を保護する「青少年愛護条例」について、県民への周知を徹底するとともに、関係事業所への調査・指導を行うなど適正な運用を図り、青少年にとって良好な社会環境づくりを推進する。
- **青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開（企画県民部）** 【683千円】
複雑・多様化する青少年問題に対し、青少年の健全育成及び非行防止を図るため、関係機関が連携して対応策等を検討する青少年育成スクラム会議を開催するほか、「大人が変われば子どもも変わる」運動の啓発キャンペーンを展開するなど、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進する。
- **ひろば事業等の展開（企画県民部）** 【27,449千円】
地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進するとともに、課題を抱える青少年の居場所づくりを支援するため、「子どもの冒険ひろば」の運営を支援する。
また、親子の居場所をつくるため、子育て中の親子が気軽に集い、子育ての悩みを話し合い情報交換ができる「まちの子育てひろば」の活動を支援する。
- **子ども食堂への支援（健康福祉部）** 【3,500千円】
生まれ育った家庭環境等により食事が十分にとれていない子どもへの温かい食事の提供や食育、見守り等の機能を持つ「子ども食堂」を支援し、子どもの健全な育成を推進する。また、「子ども食堂」同士の情報を共有する場に参画し、地域性に配慮した必要な情報を提供する。
- **地域と学校の連携・協働体制構築（教育委員会）** 【77,519千円】
学校、PTA、自治会、地域ボランティア等で構成された地域学校協働本部の活動の充実を支援し、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動を積極的に推進する。
- **PTAによる学校、家庭、地域の連携の強化（教育委員会）** 【3,339千円】
PTAを核として地域住民の参画を得ながら、学校・家庭・地域が一体となって家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善等を推進する。

□ **青少年補導活動の推進（企画県民部）** **【321 千円】**

青少年の非行、不良行為の防止を図るため、補導・相談活動に取り組む青少年補導センターや県青少年補導委員会連合会に対して、助成や研修等を行い、活動推進を支援する。

また、コンビニ等の深夜営業店の協力のもと、子どもの夜間外出防止の取組を推進する。

□ **少年サポートセンターの運営（警察本部）** **【61,058 千円】**

警察官や少年補導職員が関係機関と連携しながら少年補導や被害少年への支援など、地域の少年非行防止活動の中核的な役割を担う少年サポートセンターを県内各地（12カ所）で運営する。

4 女性が安全安心に暮らせる地域をつくる

ア 女性の安全安心を支える体制整備

□ **学校等での防犯教室の開催（教育委員会・警察本部）**

高校や大学、専門学校などの要請に応じて、女子学生などの犯罪被害を減らすため、女性が被害者となる犯罪の防止策や護身術の修得を目的とした防犯教室を開催する。また、防犯の心構えや訓練などを学び、指導役を果たす教員を養成し、各学校での防犯教室の開催を推進する。

□ **女性のための相談体制の整備（企画県民部）** **【16,126 千円】**

男女共同参画社会づくり条例に基づく男女共同参画申出処理委員を設置し、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどにより人権が侵害された場合等の申出について、公平、中立な立場に立って対応する。

また、男女共同参画センターに女性問題カウンセラー等を配置し、家族、友人、職場の人間関係、夫や恋人からの暴力・暴言など、様々な女性問題に関する悩みの解決を支援する。

□ **相談窓口の充実（警察本部）** **【4,705 千円】**

県警各部署において、性犯罪、特殊詐欺、悪質商法、サイバー犯罪、暴力団犯罪、交通事故など被害者が直面する様々な相談に適切に対応する。

また、県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受ける（公社）ひょうご被害者支援センターに委託し、犯罪被害者からの相談に対応するほか、法律相談や心理相談の実施、裁判所等への同行等の支援を行う。

□ **関係機関の連携の強化（企画県民部・健康福祉部・教育委員会・警察本部）**

【3,085 千円】

庁内各部局において、虐待、いじめ、家庭内暴力、悪質商法や特殊詐欺など消費生活上の問題、交通事故、性犯罪など様々な事案に応じて、被害者が相談しやすい窓口を充実するとともに、よりきめ細かな対応ができるよう、関係機関の連携の強化を図る。

イ 女性を守る対策の充実

- DV対策の推進（健康福祉部・県土整備部） 【18,306千円】

DV被害者等（保護監督する子どもを含む）の安全を確保するため、県営住宅への一時入居・優先入居の実施や一時保護委託施設の確保等、一時避難先を確保するとともに、関係機関や民間支援団体と連携して、将来の自立や安定した生活に向け、住居確保や就業支援など各種支援を行う。
- DV・ストーカー事案への対応の強化（健康福祉部・警察本部） 【350千円】

DV・ストーカー事案に関する相談に対し、相談者の安全確保を最優先に関係機関が緊密に連携を図り、相談者の意向を踏まえつつ、事案に応じた適切な措置を講じる。
- 痴漢・盗撮等の犯罪事案への相談対応（警察本部）

痴漢・盗撮等の性的犯罪等に関する相談に女性警察官が対応する「レディースサポート交番」、鉄道施設における性的犯罪等の相談に応じる「痴漢等被害相談所」など、事案に応じた相談対応に努める。

5 高齢者、障害者が安全安心に暮らせる地域をつくる

ア 高齢者を犯罪から守る体制づくり

- 高齢者を対象とした防犯情報の提供（企画県民部・警察本部） 【825千円】

高齢者が被害に遭いやすい、特殊詐欺や利殖勧誘詐欺に関する情報を様々な機会を通じて高齢者に直接提供し、防犯意識の高揚に努める。
- 特殊詐欺防止に関する啓発（企画県民部・警察本部） 【1,403千円】

被害が多発している特殊詐欺について、高齢者や金融機関等の利用者に対する注意喚起や、地域のボランティア等と連携した広報啓発活動等を推進し、被害防止に努める。

特殊詐欺の標的になりやすい高齢者に対し、最新の手口等の情報を提供するため、自治体や老人クラブのリーダー等を対象とした出前講座等啓発活動を実施し、高齢者への周知・浸透を図る。
- 特殊詐欺にかかる情報提供方法の充実（企画県民部・警察本部） 【825千円】

県警と県が連携し、特殊詐欺の新手の手口等の情報を速やかに高齢者に提供し、被害の防止につなげるとともに、特殊詐欺の特徴や防止策が高齢者の記憶に残るよう工夫する。
- 消費者被害防止のための高齢者への啓発・見守り活動の推進（企画県民部） 【7,843千円】

悪質商法等の標的となりやすい高齢者の消費者被害を防止するため、県、市町、県警、福祉関係団体等で構成する「高齢者等消費者被害防止ネットワーク会議」で

の情報共有・研修等により地域での見守りにつなげるとともに、高齢者健康福祉月間（9月）における高齢者消費者被害防止キャンペーン、「くらしの安全・安心推進員」による高齢者や周囲への啓発を推進する。

□ **特殊詐欺被害を防止する水際対策の充実**（企画県民部・警察本部）

特殊詐欺が疑われる場合に、金融機関、タクシー事業者、近隣住民等が高齢者に積極的に声掛けし、被害が水際で防止されるよう、関係団体、事業者等への協力依頼や詐欺手口の情報提供等を促進する。

□ **消費者被害に係る相談体制の充実**（企画県民部） **【37,926千円】**

高齢者等の消費トラブルを防止するため、広域的・専門的な消費生活相談に対応するとともに、市町相談員への助言を行う市町相談サポートデスクの設置、弁護士等の専門家による学習会、レベルアップ研修の実施等により市町の消費生活相談対応力の充実強化を図る。

□ **高齢者虐待防止の強化**（健康福祉部） **【3,274千円】**

市町職員や施設職員等の意識向上を図るため、高齢者虐待対応力向上研修を実施し、高齢者虐待の未然防止、虐待の早期発見、虐待事案への迅速かつ適切な対応を支援する。また、市町単独では対応が困難な事例に対応する専門職による権利擁護相談窓口を設置し、市町や地域包括支援センターに周知を図るとともに、相談に迅速、適切に対応する。

イ 高齢者を地域で見守る体制づくり

□ **[拡充] 認知症医療体制の充実**（健康福祉部） **【109,162千円】**

地域の認知症医療の中核として鑑別診断等に加え、MC Iの支援体制構築モデル事業により、認知症疾患医療センターの機能充実を図るとともに、かかりつけ医への研修や認知症サポート医の養成等により地域の認知症医療支援体制の充実強化を図る。

□ **[拡充] 認知症地域支援ネットワークの強化**（健康福祉部・警察本部） **【8,477千円】**

地域住民への認知症の正しい理解の普及・啓発と認知症の人を支える地域づくりの推進を図るため、住民参加型の取組として、認知症カフェの設置支援や認知症サポーター養成の講師となるキャラバン・メイトの育成、企業等における認知症サポーター養成の取組支援などを行う。加えて、認知症の人とその家族のニーズに、認知症サポーター等地域の支援人材をつなげる仕組み（チームオレンジ）の構築や、認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、認知症の人本人を「認知症希望大使（仮称）」に任命し、普及啓発活動の推進を図る。

また、認知症高齢者等（若年性認知症含む）の見守り・SOSネットワークにより、地域住民による見守り体制の強化を図るとともに、認知症高齢者等に関する情報を自治体と警察が共有し、保護した際の家族への早期引渡しや、行方不明時の迅速な発見活動につなげる。

- 認知症地域支援推進員の養成及び資質向上を図るため研修会等を実施
- 健康づくり審議会 認知症対策部会の設置
- 市町キャラバン・メイト養成研修の実施 2回
- チームオレンジ構築推進事業の実施
(研修講師を担うチューター養成 3人、研修 1回)
- 店舗等の認知症対応力向上推進事業(認知症サポーター養成講座開催支援)
- [新規] 認知症希望大使(仮称)によるイベント等での講演、認知症サポーター養成研修やキャラバン・メイト養成研修での本人からの発信等

□ [拡充] 認知症ケア人材の育成 (健康福祉部) 【21,912千円】

認知症介護を提供する事業所に、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施するとともに、フォローアップ研修により更に研修体制の充実を図る。

また、認知症の人が利用する介護施設等において、介護職員が認知症の人の症状に応じた適切なケアを提供し、症状の進行やBPSD(行動・心理症状)の発症予防に取り組めるよう兵庫県4DASオンライン研修事業を実施する。

- 認知症介護研修
 - ・実践者研修、管理者研修、開設者研修等
 - ・[新規] 新認知症介護実践研修修了者フォローアップ研修(3回)
 - ・[新規] 兵庫県認知症介護指導者フォローアップ研修(1回)
- 兵庫県4DASオンライン研修事業
 - ・基礎研修(12回)
 - ・実践研修(5回)
 - ・リーダー研修(2回)
 - ・指導者研修(1回)
 - ・フォーラムの開催(2回)

ウ 障害者の見守り活動の推進

□ みんなの声かけ運動の推進・充実強化 (健康福祉部) 【6,588千円】

障害種別に応じた支援方法等に関する実践研修等を実施し、障害者への適切な支援を推進することにより、障害者の安心安全な社会参加を促進する

- みんなの声かけ運動応援協定締結団体等への出前講座の開催
 - ・対象 みんなの声かけ運動応援協定締結団体等
 - ・実施回数 20回(各回30人程度)
- 幼稚園・小中学校への出前講座の開催
 - ・回数 10回×30~300人
 - ・内容 障害の理解、障害者当事者の講演、みんなの声かけ運動DVDの上映、声かけの実践演習等
- 地域会議の開催・啓発等

□ 障害者の消費者トラブル防止対策の推進（企画県民部） 【1,882 千円】

障害のある生徒が社会に出る前から消費者力を高めることができるよう、特別支援学校の教員向け研修会や出前講座を実施し、効果的な消費者教育の推進を図るとともに、障害者の消費者被害防止のため、障害者本人や見守りを行う方への啓発を実施する。

□ 精神保健福祉体制の充実（健康福祉部） 【22,997 千円】

精神障害者が必要な医療を中断することなく、地域で安全安心に暮らせるよう継続支援を行うチームを設置し、関係機関の連携を強化するとともに、関係職員への研修をはじめ精神障害者を地域全体で支える体制の構築を推進し、長期入院者の地域への円滑な移行を支援する。

エ 障害者の差別解消・権利擁護の推進

□ 障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進（健康福祉部）

障害福祉サービスの利用等における障害者の権利擁護を推進するため、市町地域生活支援事業を活用し、成年後見制度の申立てに要する経費や、市民後見人の活用を含む法人後見の活動を支援する。

□ 障害者差別解消のための相談体制の整備（健康福祉部） 【7,028 千円】

障害者差別解消相談センターを設置・運営し、弁護士や福祉専門職による法律相談を実施するなど相談体制を整備し、障害者差別解消の推進を図る。

□ 障害者虐待防止・権利擁護体制の推進（健康福祉部） 【1,852 千円】

障害者権利擁護センターを運営し、市町職員や障害者福祉施設職員等向けの障害者虐待対応力向上研修の実施や、通報義務の徹底、施設・企業等の虐待に対するガバナンスの確立等に取り組み、障害者虐待防止・権利擁護体制の推進を図る。

6 犯罪被害者等の支援を充実する

ア 県民・事業者等の理解の促進

□ 犯罪被害者週間を活用した普及啓発（企画県民部）

犯罪被害者等の心情等を理解し、地域で支える機運を醸成するため、遺族の手記や詩集等を広く紹介するほか、広く県民を対象とした犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）にシンポジウムを開催する。

□ 団体等と連携した広報の実施（企画県民部）

ひょうご被害者支援センター、NPO、市町等と連携し、様々な機会を活用して、広報啓発活動を実施する。

□ **青少年への普及啓発の充実**（企画県民部）

事件、事故により親や兄弟など家族を亡くした子どもらが、学校や地域で落ち着いて暮らせるよう、小学生、中学生、高校生、大学生が、被害者家族や遺族の置かれた状況を理解するとともに命の大切さを学ぶ機会を充実する。

□ **児童虐待や配偶者暴力の防止の意識啓発**（企画県民部・健康福祉部）

地域全体で子どもと子育てをしている親を見守る機運を醸成するとともに、児童虐待や配偶者暴力の撲滅をめざす啓発活動を実施する。

また、地域の見守りの一環として、児童虐待や配偶者暴力が少しでも疑われる早い段階で、匿名で相談できる「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談への通報や、民生委員・児童委員や関係機関に通報する意識啓発を行う。

□ **事業者への意識啓発**（企画県民部）

犯罪被害者等の心情や状況等を理解し、社内での二次被害を防止するとともに、治療を要したり、各種の行政手続き等の対応に追われる状況を配慮し、休暇制度など取得しやすい環境整備への取組を促進する。

イ 被害者等への支援の充実

□ **性犯罪被害者が相談しやすい相談窓口（ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」）の運営**（企画県民部） **【7,497千円】**

警察に相談することができない性犯罪被害者の心身の負担を軽減するとともに、被害の潜在化を防ぐため、専用相談窓口を設け、医療費助成、医療機関等への同行支援、法律相談、心のケア等をワンストップで実施する。

○ 開設時間 10:00～16:00（月・火・水・金・土）

○ 電話番号 078-367-7874（ナヤマナシ）

□ **関係機関の連携強化**（企画県民部・健康福祉部・教育委員会・警察本部）

【1,233千円】

被害が潜在化しやすい傾向にあることから、被害者に必要な支援が届くよう、教育関係機関（小・中・高校、特別支援学校、大学・専門学校等）、県医師会、こども家庭センター、女性家庭センター等との連携を強化する。

□ **性犯罪被害者への支援の充実**（企画県民部）

性犯罪等被害者への支援にあたって専門的な知識やノウハウが必要とされることから、(公社)ひょうご被害者支援センター、(公社)全国被害者支援ネットワーク、NPO、医師会等と連携し、支援の質の向上を図る。

□ **犯罪被害給付制度の適正な運用**（警察本部） **【782千円】**

犯罪被害給付制度や市町が支給する傷害・遺族支援金の制度について、受給が見込まれる被害者等に向けて積極的に情報提供に努めるとともに、請求方法等について具体的なアドバイスを行う。

- **犯罪被害発生直後の経済的負担の軽減**（警察本部） **【1,104千円】**
犯罪の発生により居住が困難となった被害者等が一時避難する施設の使用経費や自宅のハウスクリーニング費用、身体犯被害者の診断料等の一部について、公費負担を行う。
- **生活の継続を支える経済的支援の実施**（企画県民部・健康福祉部・教育委員会） **【18,772,536千円】**
犯罪被害者や犯罪により生計維持者等を亡くした被害者遺族に対し、生活を継続していくことができるよう、生活保護、生活資金・福祉資金の貸付などの相談に応じ、必要な経済的支援を行う。
また、犯罪被害者等家族となり、修学が困難となった公立高校の生徒や私立学校に在籍する小中高校生に授業料軽減等の補助や奨学金等の貸与・支給を行う。
- **住居の優先入居等**（県土整備部） **【3,710千円】**
県営住宅への優先入居や、入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進し、犯罪被害者が円滑に入居できる住宅の確保に取り組む。
- **就労支援の充実**（健康福祉部・産業労働部） **【1,890,213千円】**
就職や職業能力の開発に関する情報提供や相談を実施するとともに、就職に必要な専門知識・技術の習得のため、ものづくり大学校や神戸高等技術専門学院等において訓練の機会を提供する。
また、単親家庭の親が、職業訓練のために受けた講座費用や、よい条件での就業・転職に繋がられるよう、資格取得をめざし養成機関に修学する場合に修学期間中の生活の負担軽減を図るための給付金を支給する。
- **こころのケアの充実**（健康福祉部） **【175,950千円】**
こころのケアセンターで犯罪被害によるトラウマ、PTSDなどこころのケアに関する専門的な相談・診療を行うとともに、精神保健福祉センターで複雑困難なこころの悩みや精神的な病気に関する相談に対応するほか、(公社)ひょうご被害者支援センターで犯罪被害者支援に詳しい臨床心理士、公認心理師を紹介するなど、専門的なこころのケアを充実する。
- **子どものこころのケアの充実**（健康福祉部・教育委員会） **【544,636千円】**
犯罪被害者等となった子どもとその保護者に対して、こども家庭センターのほか、小中高校、特別支援学校に配置されたスクールカウンセラーやキャンパスカウンセラー等が中心となって、こころのケアをはじめ必要な支援を行う。
○キャンパスカウンセラーの配置
キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を県立高校等に配置
・配置校 147校（全県立高等学校及び芦屋国際中等教育学校後期課程）
・配置回数 学校当たり週1回程度

○(拡) スクールカウンセラーの配置

(拡) スクールカウンセラーを公立小・中学校に配置し、心の相談に対応

・配置校数 小学校 134 校

中学校 257 校 (全校) ※政令市を除く

・派遣時間 年間 210 時間

スクールカウンセラーを特別支援学校に配置

・対象校 小・中・高等部を設置する県立特別支援学校 26 校

□ 高齢者や障害のある人の権利擁護の推進 (健康福祉部)

高齢者や障害のある人が家庭や施設等で受けた虐待事案や権利擁護を必要とする事案等の相談に対応する。

□ DV被害者等の安全確保と支援の充実 (健康福祉部) 【195,319 千円】

被害者等(保護監督する子どもを含む)の身の安全を確保するため、一時避難先を確保するとともに、住居確保や就業支援など将来の自立や安定した生活に向けた各種支援を行う。

□ 犯罪被害者の安全の確保 (警察本部) 【8,556 千円】

DVやストーカー、暴力団等による犯罪の被害者が加害者から再被害に遭うことがないように、加害者の居所の把握や情報提供、パトロールの実施など、再被害防止に向けた対応を徹底する。

□ 相談窓口等での二次被害防止の徹底 (企画県民部)

犯罪被害者等が二次被害を受けずに行政の相談窓口や関係機関を活用できるよう、また、各種支援を行った行政や関係機関で被害者等のプライバシーが守られるよう、行政や関係機関の職員等に犯罪被害者の置かれた状況や心理状況等について理解を深める研修等を実施する。

□ 研修の充実 (企画県民部)

支援の質の向上を図るため、学識、弁護士、専門支援団体等を講師に招いた講座や事例検討等による研修を充実し、行政、関係機関の職員等の資質の向上を図る。

□ 手引書等の活用 (企画県民部)

被害者等の支援ニーズが複数の機関の支援策にまたがることを想定し、県警、県、国、市町の関係機関や支援団体、NPO等の支援策や支援のフロー等をまとめた手引書等を活用し、必要に応じて他所への紹介や引継を行うよう努める。

ウ 関係機関・団体等との連携の強化

□ 市町との連携の強化 (企画県民部)

住民にとって最も身近な行政窓口であり、生活に密着した行政サービスを提供する市町において、犯罪被害者等への支援の質が向上するよう、市町担当者向けに学識や弁護士を講師に招いた研修会や事例検討会を実施するとともに、県と市町の情報共有を推進するほか、必要に応じて専門家につなぐなど後方支援を充実する。

□ 多様な関係団体等との連携（企画県民部・警察本部）

被害者に寄り添った支援を充実するため、国、県、市町、県警、犯罪被害者団体、自助グループ、NPO、関係機関・団体等、多様な機関が参加するネットワーク会議を運営する。

□ 民間支援団体との連携（企画県民部）

（公社）ひょうご被害者支援センターと連携した普及啓発活動や定期的な意見交換を行い、犯罪被害者等支援についての県民の意識醸成と犯罪被害者等への支援の充実を図る。

□ 地域の実情に応じた施策の推進（企画県民部・県警本部）

経済的支援をはじめ犯罪被害者等のニーズに応じた支援の充実を国に働きかけるとともに、地域の実情に応じた施策が展開できるよう、国交付金の柔軟な運用や、国と協働で取り組むことが効果的な施策等を積極的に国に提案する。

7 更生支援と再犯防止対策を推進する

ア 県民・事業者等への理解の促進

□ 「社会を明るくする運動」の周知

（企画県民部・健康福祉部・産業労働部・県土整備部）

犯罪をした人等が再び犯罪に手を染めないよう、国が提唱し保護司会を中心に官民で構成する推進委員会が進める「社会を明るくする運動」と連動し、犯罪や非行の防止と犯罪をした人等の更生について、多様な手法を活用してわかりやすく工夫し、県民の理解を促進する。

□ 地域で見守る機運の醸成（企画県民部・健康福祉部・産業労働部・県土整備部・教育委員会・警察本部）

犯罪をした人等が罪を償い、社会復帰後、地域で孤立することのないよう、地域で受入れ、見守る機運を醸成する。

とりわけ、非行少年の立ち直りについては、地域での声かけ、居場所づくり、継続的な補導活動等、非行少年の特性に応じ、地域、関係団体、関係機関等が連携し、社会的、教育的に配慮した支援に努める。

□ 教職員への理解・啓発の促進（教育委員会）

教職員への研修会の開催や教育資料の普及等を通じて、矯正施設出所者や犯罪被害者等の人権について正しい理解と共生をめざす姿勢を育み、児童・生徒への指導力の向上や人権意識の高揚を図る。

□ 再犯防止に取り組む個人・団体等の顕彰の促進（企画県民部）

再犯を防止する社会づくりに功績・功労があった個人・団体等を地域安全まちづくり活動賞等において表彰するとともに、国が設置する表彰制度に推薦する。

イ 就労支援等の充実

- **就労機会の拡大を支援**（産業労働部） **【6,690千円】**

保護観察対象者等の就労機会の拡大を図るため、就労支援員を配置し、協力雇用主の拡大や事業主向けセミナー等を実施する。

 - 協力雇用主の拡大
 - 事業主に対する支援
 - 協力雇用主に対するセミナーや矯正施設見学会を実施
 - 更生保護就労支援シンポジウムの実施
 - 神戸保護観察所との共催でシンポジウムを実施

- **就労に必要な基礎的能力等の習得や企業とのマッチングを支援**（産業労働部） **【6,378千円】**

就労を希望する保護観察対象者等にビジネス基礎研修や企業での職場体験を経験させるとともに、就職活動時に助言・指導を行い、就職に結びつくよう支援する。

- **暴力団離脱者への就労支援**（警察本部） **【9,070千円】**

矯正施設入所中に暴力団を離脱した人に対して、職を得られない困窮から暴力団に復帰することがないように、社会復帰アドバイザー等による就労の援助措置を推進する。

- **保護観察対象者等の雇用に対する理解の促進**（産業労働部）

保護観察対象者等の雇用機会を充実するため、シンポジウムの開催や情報誌の発行を通じて保護観察対象者等の雇用について協力雇用主の理解を促す。

- **就労奨励に向けた経済的支援の充実**（産業労働部） **【6,400千円】**

刑務所出所者等の雇用を促進するため、刑務所出所者等を新たに雇い入れた事業者に対し、給与や研修に要する経費の一部を助成する。

- **入札・契約制度における優遇措置**（県土整備部）

刑務所出所者等を雇用した事業者（下請業者が刑務所出所者等を雇用した場合を含む）に対し、県の入札・契約制度の技術・社会貢献評価数値の加点を行い、受注機会の拡大を通じて、刑務所出所者等の雇用の促進を図る。

- **関係団体・機関等が連携した就労率の向上**（企画県民部・産業労働部）

出所者の働く場を確保するため、矯正施設、コレワーク西日本、保護観察所、公共職業安定所、NPO、関係団体・機関等が連携して、企業・団体向け説明会の開催、事業者の求人に対応するマッチングの支援等、就労支援の充実を図る。

- **住宅確保への支援**（県土整備部） **【3,710千円】**

県営住宅への一時入居や、入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進し、矯正施設退所者が円滑に入居できる住宅の確保に取り組む。

ウ 福祉的支援を必要とする出所者等への保健・医療・福祉サービスの提供

□ 再犯防止に向けた立ち直り支援の充実（健康福祉部） 【42,250千円】

罪を犯した障害者や高齢者で、矯正施設から退所した後や起訴猶予処分等を受け釈放された後に、自立した生活を営むことが困難と認められる者に対し、地域住民の一人として安定した環境で地域生活を送ることができるよう、保護観察所や検察庁、弁護士及び市町等と協働し、必要な福祉サービスに円滑につなげる。

□ 薬物依存症者の医療体制の充実（健康福祉部）

薬物依存に関する治療拠点機関、専門医療機関の指定を行うとともに、依存症患者への対処法、回復に向けた関係機関との連携方策等についての医療従事者への研修を実施し、医療提供体制を強化する。

□ 薬物依存に関する相談窓口の充実（健康福祉部・警察本部） 【268千円】

医療機関等と連携し、薬物依存者への相談や家族教室、専門医等による個別相談を実施し、薬物離脱や社会復帰を支援する。また、精神保健福祉センターや各健康福祉事務所、保健所等、身近な場所で薬物相談窓口を設置し、薬物に関する相談対応を充実するとともに、薬物乱用の青少年の相談や指導に対応する。

□ 薬物依存症者、乱用者の社会復帰支援の充実（健康福祉部）

薬物依存症者、乱用者の社会復帰を支援するため、薬物の再乱用防止プログラムや依存離脱指導カリキュラムの充実に取り組む矯正施設、保護観察所や、薬物依存症の治療を実施する専門医療機関、自助グループとの連携を強化する。

□ 関係機関の連携の強化（健康福祉部）

地域における薬物依存に関する課題を共有し、協働して課題解決に対応するため、県、医療機関、ダルクを含めた民間団体等との連携を強化する。

エ 関係機関・団体等との連携の強化

□ 再犯防止関係機関連絡会議の設置（企画県民部）

再犯防止対策をさらに推進するため、神戸地方検察庁、神戸保護観察所、矯正施設、更生保護団体、県市町、県警、社会福祉協議会、関係団体等が参加する連絡会議を設置し、情報共有を基本に、各機関が連携し効果的な支援策の展開に努める。

□ 県市町が連携した支援の充実（企画県民部・健康福祉部・産業労働部）

福祉、就労、住宅確保等、出所者等の生活に密着した支援については、県、市町が連携し、効率的に実施できるよう、情報共有の機会の拡充を図る。

また、市町で円滑に各種の支援が展開されるよう、県と市町の担当者連絡会議等を設置するなど、課題の共有や県市町一体となった支援体制等の調整に努める。

□ 手引書の活用（企画県民部）

保護司等の更生保護関係者の活動を支援するとともに、多様な関係機関の支援の充実につなげるため、関係機関の各種支援制度等を紹介する手引書を作成し、配布する。

□ 情報の共有（企画県民部・健康福祉部・産業労働部・県土整備部）

法務省が把握する出所者（満期出所者を含む）への支援を行うために必要な情報や、犯罪をした者等に対する指導・指導に対する調査研究等、支援に役立つ情報の適切な提供を求め、市町や関係機関・団体等と個人情報等の取扱いに十分配慮しつつ共有する。

□ 地域の実情に応じた施策の推進（企画県民部・健康福祉部）

法務省の地域再犯防止推進モデル事業等を活用し、地域の実情に応じた施策を推進するとともに、国と協働で取り組むことが望ましい施策等を積極的に国に提案する。

8 安全で安心な住みやすい環境づくりを推進する

ア 安全で安心なまちづくりの推進

□ 道路・公園・駐車（輪）場の防犯指針の普及啓発（企画県民部・県土整備部）

樹木の剪定による見通しの確保など、防犯に配慮した道路や公園、駐車（輪）場のあり方を示した「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」について、これらの施設の設置・管理者等への普及啓発を行い、防犯性に優れた施設の整備や防犯上の注意事項の周知に努める。

□ 防犯まちづくりの推進（県土整備部） 【4,201,755千円】

道路の歩車道分離（通学路の歩道等の整備等）、公園の植栽剪定や照明点灯時間の工夫、県営住宅エレベーター内の防犯カメラ設置等、防犯に配慮した都市基盤整備を進める。

□ 防犯優良駐車場登録制度・防犯設備優良認定制度の普及促進（警察本部）

（公社）兵庫県防犯協会連合会、（特非）兵庫県防犯設備協会と連携し、犯罪に遭いにくい設備等を満たしている駐車場を防犯優良駐車場として登録、住宅を防犯設備優良住宅として認定する制度を普及し、防犯意識と防犯力の向上を図る。

□ 空き家の適正管理の推進（県土整備部） 【19,980千円】

放置された空き家が犯罪の温床や危険な遊び場となることを防ぐため、空家等対策の推進に関する特別措置法も踏まえ、市町と連携して、空き家の所有者等による適正な管理を促すとともに、周辺に危険が及ぶおそれのある空き家の除却を進める。

□ 不法投棄を許さない地域づくりの推進（農政環境部） 【13,069千円】

住民、事業者等と連携して不法投棄監視パトロールを実施するなど、地域全体で不法投棄の未然防止に取り組む。

- ひょうごアドプトの推進（県土整備部） 【66,370 千円】

県が管理する道路・河川・海岸等の草刈りや植栽、清掃美化活動等を行う地域団体と、県・市町が3者で合意書を交わし、用具の提供等を行うことで、団体の取組を支援する。
- 屋外広告物対策の推進（県土整備部） 【416 千円】

違反広告物対策として、住民ボランティア団体による簡易な違反広告物の撤去を実施するなど、周辺景観やまちなみと調和した良好な広告景観の形成を推進する。
- [拡充] 福祉のまちづくり条例の推進（県土整備部） 【1,733 千円】

福祉のまちづくり条例のバリアフリー整備基準に適合した施設整備を推進するとともに、福祉のまちづくり基本方針に基づき、総合的かつ体系的に福祉のまちづくり施策を展開する。

令和3年度より、駅周辺、商店街、働く空間におけるバリアフリー化を推進するため、障害者及び専門家によるバリアフリーチェックと改善のアドバイスを実施する。
- ユニバーサル社会づくり推進地区の整備（県土整備部） 【12,012 千円】

ユニバーサル社会づくり推進地区におけるまちづくりをソフト・ハード両面から支援する。
- 兵庫ゆずりあい駐車場制度の普及推進（健康福祉部）

障害者等のための駐車スペースの適正利用を図る「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の普及を推進する。
- 鉄道駅舎エレベーター等の設置促進（県土整備部） 【232,101 千円】

鉄道駅舎の利便性・安全性の向上を図るため、駅舎のバリアフリー化を支援する。
- 鉄道駅舎ホームドアの設置促進（県土整備部） 【105,312 千円】

視覚障害者の駅ホームからの転落防止等の安全性向上を図るため、鉄道駅舎のホームドア設置を支援する。
- ノンステップバス等の導入促進（県土整備部） 【22,798 千円】

高齢者や障害者等あらゆる人が乗り降りしやすいノンステップバスの導入を支援する。
- [新規] ボーガンの安全な使用及び適正な管理の推進（企画県民部） 【640 千円】

ボーガンの安全な使用及び適正な管理の確保に関する条例に基づき、安全な使用、適正な管理を推進するため、県民等への啓発を実施する。

- 条例の普及啓発
チラシを作成 (50,000 部)
- 研修会の実施
内容 ポーガンの安全な使用方法、適正な管理方法、実技等
回数 1 回
- 指導・立入調査の実施

イ 防犯カメラ等の設置による犯罪の抑止

- 防犯カメラの普及啓発 (企画県民部・警察本部)
公共空間等に設置される防犯カメラは、犯罪の予防や犯罪者の検挙に一定の効果を有するが、一方でプライバシーへの配慮なども必要とすることから、設置の効果や適切な管理運営方法等を紹介し、防犯カメラの普及啓発に努める。
- 商店街・小売市場における共同施設の整備 (産業労働部) 【72,000 千円】
商店街等において共同で設置する防犯カメラ等の整備を支援する。
- 防犯灯整備の啓発 (企画県民部)
必要な場所に防犯灯の整備が進むよう、犯罪の起こりにくい道路等のあり方を示した指針の普及啓発に努める。

ウ 住宅の防犯性の向上

- 住宅及び住宅地の防犯指針の普及啓発 (企画県民部・県土整備部)
防犯に配慮した住宅・住宅地のあり方を示した「犯罪の防止に配慮した住宅及び住宅地の構造、設備等に関する指針」について、住宅や住宅地を整備しようとする者等への普及啓発を行い住宅・住宅地の防犯性を高める。
- 防犯優良マンション供給の推進 (県土整備部・警察本部)
犯罪の予防と県民の防犯意識の向上を図るため、(公社)兵庫県防犯協会連合会、(特非)兵庫県防犯設備協会、(公財)兵庫県住宅建築総合センターと連携し、犯罪に遭いにくい構造・設備の基準を満たしているマンションを防犯優良マンションとして認定する制度を普及し、防犯性能に優れたマンションの供給を推進する。
- 防犯優良機器の普及促進 (警察本部)
ピッキングに強い鍵、衝撃を与えても割れにくい防犯ガラス等、防犯上優れている機器等について、防犯教室や防犯設備展等を通じて普及促進に努める。

エ 事業所等と連携した防犯の推進

- 乗物盗対策の推進 (警察本部) 【1,271 千円】
(一社)兵庫県自転車防犯登録会、(一財)近畿陸運協会、兵庫県二輪車普及安全協会等と連携し、ポスター等の啓発物の作成や、各種広報媒体の活用による防犯意識の向上等の防犯対策を推進する。

□ **事業所の地域防犯活動への参加促進**（企画県民部・警察本部） 【134 千円】

地域の構成員である事業所に地域の防犯活動や見守り活動への参加を促進するため、事業所所在地での子どもの見守り活動への参加、「子どもを守る 110 番の店・車」への協力、社員が通勤中に行う見守り活動、研修会や業界団体の機関誌等を活用した社員等への防犯意識の醸成等を促進する。

オ 繁華街等の環境の浄化

□ **客引き行為等の防止に関する条例の推進**（企画県民部） 【20,497 千円】

誰もが安心して公共の場所を通行し利用できるよう、地域住民、商店街、市町、県警等と連携して「客引き行為等の防止に関する条例」の周知を図るとともに、同条例で指定する禁止地区での巡回や合同警戒等の取組を強化するほか、客引き行為者等への指導を徹底する。

□ **深夜営業店舗の防犯指針の普及啓発**（企画県民部・警察本部） 【234 千円】

深夜（午後 11 時～翌午前 5 時）に営業する店舗やその周辺の安全を確保するためのあり方を示した「犯罪の防止に配慮した深夜営業店舗に係る措置に関する指針」について、事業者等へ普及啓発、防犯指導、防犯訓練等を行い、地域の安全性を高める。

□ **官民協働による安全安心な繁華街・歓楽街の確保のための環境浄化の推進**

（企画県民部・警察本部）

繁華街・歓楽街を健全で魅力あふれるものとするため、地域住民、事業者、行政機関、警察が参画する「まちづくり協議会」等による、迷惑な客引き対策、迷惑駐輪対策、違法看板撤去活動、環境浄化啓発パレード等の他、警察による悪質な客引き等違法行為の取締り等により、環境浄化を推進し、安全安心な繁華街・歓楽街の確保に努める。

カ サイバー空間の安全を確保する環境づくり

□ **インターネット空間の実態把握及び情報共有**（警察本部） 【5,473 千円】

産・学・官が一体となってインターネット空間の実態把握に努めるとともに、その対処方法などについて情報共有を図る。

□ **インターネット空間における被害防止対策の推進**（警察本部） 【1,558 千円】

県民を対象に「サイバー犯罪被害防止教室」を開催し、インターネットに潜む危険性やその対処方法を周知して被害の未然防止を図るとともに、インターネットを利用した犯罪に対する対処能力の向上を図るため産・学・官の機関・団体等が連携した取組を進める。

また、SNS 上において子どもの性被害に繋がるおそれのある援助交際を求める等の不適切な書き込みに対して、被害の未然防止に重点を置き広範囲に注意喚起を行う広報啓発活動の推進や、被害少年が相談しやすい体制を構築するため、少年課少年サポートセンター等の少年相談窓口についての周知を図る。

□ 青少年のインターネット利用による被害等防止対策の推進

(企画県民部、教育委員会、警察本部) 【641 千円】

非行防止教室、街頭キャンペーン等において、青少年愛護条例に基づき、児童ポルノ自撮り被害、出会い系サイトやSNSなどの危険性や情報モラルを訴えるとともに、青少年及び保護者に対してスマートフォンを含めたフィルタリングの必要性を周知する。

キ 薬物乱用防止対策の推進

□ 薬物の濫用の防止に関する条例の運用 (健康福祉部) 【3,472 千円】

薬物の濫用の防止に関する条例の適正な運用を通じ、県警等と連携して危険ドラッグ販売店等の指導取締りを実施する。

□ 薬物の乱用防止対策の推進 (健康福祉部) 【1,490 千円】

大麻や覚醒剤等の薬物の乱用を防止するため、薬物乱用防止指導員を中心として「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や麻薬・覚醒剤乱用防止運動の期間に地域に密着した重点的な街頭啓発活動等を行う。

また、同指導員による地域や学校での薬物乱用防止教室・講習会の開催や健康福祉事務所での薬物相談窓口の開設など、薬物乱用を許さない社会づくりに取り組む。

警察、行政、教育機関など関係機関相互の緊密な連携を図るため、兵庫県薬物乱用対策推進会議を設置・運営する。

ク 地域で見守るしくみの充実

□ 「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談の実施 (企画県民部・警察本部) 【6,912 千円】

県民が日常生活の中で異変に気づいた際や虐待、DV、いじめ等が疑われる場合、近隣の一人暮らしの高齢者等を見かけない場合等に、気軽に匿名でも通報でき、その相談を速やかに担当機関につなぐ「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談を県と県警が共同して運営し、犯罪の未然防止と早期発見を図る。

○ ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の実施

- ・ 開設時間 9:00～16:00 (土日祝、年末年始を除く)
- ・ 電話番号 078-341-1324 (いざっほー)

○ 地域安全まちづくり推進員による通報体制の確立

マニュアルの作成、SOSキャッチ研修会の開催

○ 啓発用チラシの作成・配布 等

地域の自治会などを通じ積極的に周知

□ 地域安全まちづくり推進員やひょうご地域安全まちづくり推進協議会等と連携した啓発と利用の促進 (企画県民部)

地域安全まちづくり推進員やひょうご地域安全まちづくり推進協議会の構成団体(114団体)と連携した啓発を行い、「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談

の利用を促進する。

また、異変をキャッチするポイントや連絡方法などをまとめたマニュアルを共有し、関係機関・団体等との円滑な連携を図る。

□ 自殺対策の総合的な推進（健康福祉部） 【154,647千円】

一人ひとりがかげがえのない個人として尊重される「自殺のない社会」をめざして、市町や関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実・強化を図り、ライフステージ等に応じたきめ細やかな対策や、地域レベルの実践的取組を支援するなど自殺対策を総合的に推進する。

○相談体制の充実

相談体制の強化

自殺対策企画研修の実施 等

○地域レベルでの自殺対策の推進

いのちを支える相談支援ネットワークの構築 等

○こころの健康づくりの推進

学校で取り組む自殺予防支援（県内高等学校への出前講座の実施）

○地域における気づき、見守り体制の充実

いのちとこころを支える相談職員養成研修の実施

自殺予防に対する理解の促進

（啓発媒体の作成、ラジオCM等を活用した普及啓発（4回））

○自殺ハイリスク要因を抱える人への支援強化

精神保健医療福祉の連携推進 等

9 交通安全意識の醸成

ア 交通安全啓発活動の実施等

□ 交通安全啓発活動の実施（企画県民部） 【1,275千円】

県民の参画と協働による「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進するため、交通安全県民大会の開催や交通事故多発時対策強化事業の実施などの普及啓発により、交通安全意識を高める。

□ 交通安全教室の開催（企画県民部・警察本部） 【1,680千円】

正しい交通ルールやマナーを習得するための交通安全教室を開催し、道路交通における交通安全意識の高揚を図る。

□ 交通安全対策に関わる関係機関・団体との連携（企画県民部）

市町交通安全対策主管課長会議や交通安全対策重点対策推進地域等の関係機関・団体連絡会議などで意見交換を行い、関係機関・団体が相互に連携し、交通安全対策を推進する。

イ 子供と高齢者等の交通弱者の交通安全対策

□ 通学路安全対策の推進（教育委員会）

児童生徒自身に安全に対する知識や能力を身につけさせる安全教育の充実や、防災・防犯・交通安全などの学校安全管理体制の構築を図る。

- **交通安全シルバー元気アップ事業の推進（企画県民部）** **【568 千円】**
遠出できない高齢者等に対する参加・体験・実践型の「元気と交通マナーアップ出前講座」を実施するとともに、高齢者の交通事故死者数の多い地域の高齢者宅へ回覧方式で啓発チラシを配付する。
- **地域包括支援センターと連携した啓発の実施（企画県民部）** **【36 千円】**
高齢者の交通事故特性を踏まえた啓発チラシを作成し、地域包括支援センターの支援活動を通じて高齢者やその家族等に配布し、交通安全啓発・指導を行う。
- **〔新規〕横断歩道合図（アイズ）運動の推進（企画県民部）** **【1,163 千円】**
自動車の信号機のない横断歩道での一時停止を徹底するため、横断歩道合図（アイズ）運動を推進する。

ウ 自転車の交通安全対策

- **「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進（企画県民部）** **【7,169 千円】**
条例に基づき、教育指導教材の作成・配付、高校生への自転車教育の実施、自転車保険加入状況の把握及び啓発など、自転車交通安全対策を推進する。

エ 飲酒運転の根絶

- **飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進（企画県民部）** **【343 千円】**
社会全体で飲酒運転は許さないという社会気運の醸成を図るため、飲食店等による「飲酒運転追放宣言」やキッズ交通保安官等の任命による家庭・職場内や地域ぐるみの啓発などの取組を展開する。

オ 交通事故被害者を支える取組

- **交通事故相談所の運営（企画県民部）** **【6,042 千円】**
交通事故に係る示談の仕方や保険請求の方法など、各種相談に応じる常設の相談所を開設して、被害者支援活動を推進する。

10 道路交通環境等の整備

ア 道路等の整備

- **通学路の安全対策の推進（県土整備部）** **【3,234,288 千円】**
通学児童の安全を確保するため、学校、警察、道路管理者等が連携して各市町が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路において歩道整備等の交通安全対策を計画的に推進する。
- **自転車通行空間整備の推進（県土整備部）** **【268,803 千円】**
自転車の安全で快適な通行を確保するため、警察、道路管理者等が連携して各市町が策定した「自転車ネットワーク計画」及び中高生の自転車通学の利用状況を踏まえて、自転車通行空間整備を計画的に推進する。

- **渋滞交差点の解消（県土整備部）** **【3,028,711 千円】**
交差点の渋滞を解消・緩和し、日々の暮らしを支える道路の利便性や快適性の向上を図るため、「渋滞交差点解消プログラム」に基づき、右折車線設置やバイパス整備等を進め、5年間で渋滞交差点57箇所の半減（29箇所）を目指す。

- **問題踏切の解消（県土整備部）** **【737,748 千円】**
踏切による渋滞の解消や歩行者の安全確保を図るため、「踏切すっきり安心プラン(R1～R5)」に基づき、立体交差化や踏切部の歩道拡幅等を進め、5年間で問題踏切58箇所の対策を計画的に推進する。

- **無電柱化の推進（県土整備部）** **【374,191 千円】**
防災機能の強化、安全で安心な通行空間の確保、良好な景観形成等を目的として、「兵庫県無電柱化推進計画」に基づき、令和5年度までに、県管理道路約38kmを含む約100kmの無電柱化に着手する。

イ 交通安全に寄与する施設等の整備

- **交通安全施設等の整備（警察本部）** **【2,240,888 千円】**
社会資本整備重点計画に基づき、信号制御機等の戦略的な維持・更新を推進するとともに、より安全な信号制御方式等の導入や災害に備えた道路交通環境の整備事業等を推進する。

地域安全まちづくり施策事業体系表

【R3年度予算額】
(千円)

(総計) 39,004,527

1 みんなで安全安心な地域をつくる			
ア 地域安全まちづくり情報の提供			
— 地域安全まちづくり活動の普及啓発	(地域安全課)	900	
— 地域への防犯情報の提供	(地域安全課・警察本部)	4,502	
— スマートフォン等の様々な媒体を活用した広報・情報提供	(地域安全課・警察本部)	17,728	
— 消費生活に関する情報の提供・啓発	(消費生活課)	1,310	
イ 自主防犯意識の高揚			
— 防犯意識の普及啓発	(地域安全課・警察本部)	300	
— 若い世代・現役世代による防犯活動の推進	(地域安全課・警察本部)	—	
— まちづくり防犯グループ等への参加促進	(地域安全課)	—	
— 事業所における防犯対策の推進	(地域安全課・警察本部)	—	
— 表彰制度の運用等による活動意欲の高揚	(県民生活課、地域安全課、警察本部)	524	
2 地域の防犯力を高める			
ア 自主防犯活動の促進			
— まちづくり防犯グループの活動促進	(地域安全課・警察本部)	4,433	
— 地域住民による自主防犯活動の促進	(警察本部)	3,950	
— 交流による活動の活性化	(地域安全課)	—	
— 地域相互見守りモデル事業(地域となり組)の展開	(地域福祉課)	3,000	
— 防犯教室・講習会等の開催	(地域安全課・警察本部)	—	
— 防犯活動の活性化を促進	(地域安全課)	500	
— 防犯教材の貸し出し	(警察本部)	3,042	
イ 多様な主体の参加の促進			
— 大学との地域安全まちづくり活動推進協定の締結	(地域安全課)	88	
— 新たな担い手の育成	(地域安全課)	264	
— ちょボラや瞬間ボランティアの普及促進	(地域安全課)	—	
— 地域コミュニティの担い手養成	(県民生活課)	—	
— 事業者との連携による取組の推進	(警察本部)	—	
— 関係機関・団体との防犯ネットワークの構築	(警察本部)	—	
— 仲間づくりに役立つ情報の提供、支援の実施	(県民生活課)	146,955	
— 地域防災力の充実・強化	(防災企画課・復興支援課・消防課)	26,695	
ウ 地域で活動する人材の育成			
— 地域安全まちづくり推進員の委嘱促進	(地域安全課)	1,591	
— 子どもの安全・安心確保のリーダー養成	(地域安全課)	355	
— 地域リーダーのための研修機会の提供	(地域安全課)	—	
3 子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる			
ア 地域における子どもの見守り活動の推進			
— 子どもの安全を確保するための指針の普及啓発	(地域安全課・子ども政策課・体育保健課)	—	
— 子どもの見守りに役立つ防犯情報の提供	(地域安全課)	—	
— 登下校時における子どもの見守り活動の推進	(地域安全課)	8,024	
— 「子どもを守る110番の家・店」の確保	(地域安全課・警察本部)	134	
— 「子どもが「子どもを守る110番の家・店」を確認する機会の確保	(地域安全課・体育保健課)	—	
— 「子どもを守る110番の家・店・車」の体制強化	(地域安全課・警察本部)	184	
— 事業者の「子どもを守る110番の家・店・車」への参加促進	(地域安全課・警察本部)	134	
— 防犯カメラの設置推進	(地域安全課・警察本部)	40,000	
— 学校安全の総合的支援の充実	(体育保健課)	2,997	
— 子どもの安全を守る設備等の効果的運用	(警察本部)	—	
— 子育て応援ネットの推進	(男女家庭課)	518	
— 高齢者による子ども見守り活動の充実	(高齢政策課)	76,937	
— 地域祖父母モデル事業の実施	(男女家庭課)	9,360	
イ 子どもを犯罪から守る対策の強化			
— 子どもへの安全教育の徹底	(地域安全課)	—	
— 地域防犯グループ等との合同による安全教育の実践	(地域安全課)	—	
— 子ども・女性の危険回避能力の向上	(警察本部)	—	
— JKビジネス対策の推進	(青少年課・警察本部)	7,013	
— 青少年のインターネット依存等防止対策の推進	(青少年課・教育企画課)	488	
— [新規]青少年の安全安心なインターネット利用の推進	(青少年課)	4,280	

ウ 児童虐待防止対策の推進			
— 児童虐待防止24時間ホットラインの運営	(児童課)	12,558	
— 地域の児童委員、主任児童委員活動との連携強化	(児童課)	144,932	
— 乳児院における児童虐待対応強化事業	(児童課)	11,906	
— 児童虐待防止の普及啓発	(児童課)	4,226	
— 児童虐待家庭への支援の充実	(児童課)	30,660	
— こども家庭センターの機能強化	(児童課)	38,575	
— 児童虐待防止医療ネットワーク	(児童課)	2,358	
エ いじめの防止対策の推進			
— 子どもの悩みを受け止める相談窓口の開設	(義務教育課)	32,209	
— SNSを活用した教育相談体制の構築	(義務教育課)	31,264	
— こころの相談支援事業の実施	(義務教育課、特別支援教育課、高校教育課)	544,636	
— 少年の悩みごとへの相談対応	(警察本部)	243	
— ひょうごユースケアネットほっとらいん相談の実施	(青少年課)	13,890	
— 様々な課題から学校をサポートする体制の充実	(義務教育課、特別支援教育課、高校教育課)	768,848	
— 兵庫県いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止対策の推進	(義務教育課、特別支援教育課、高校教育課)	117	
— 兵庫県いじめ対応ネットワークの構築	(義務教育課)	1,233	
— 学校と警察の連携の推進	(義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、警察本部)	1,246	
オ 地域で支える子どもの健全育成			
— 青少年愛護条例の運用	(青少年課・警察本部)	27,263	
— 青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開	(青少年課)	683	
— ひろば事業等の展開	(男女家庭課・青少年課)	27,449	
— 子ども食堂への支援	(地域福祉課)	3,500	
— 地域と学校の連携・協働体制構築	(社会教育課)	77,519	
— PTAによる学校、家庭、地域の連携の強化	(社会教育課)	3,339	
— 青少年補導活動の推進	(青少年課)	321	
— 少年サポートセンターの運営	(警察本部)	61,058	
4 女性が安全安心に暮らせる地域をつくる			
ア 女性の安全安心を支える体制整備			
— 学校等での防犯教室の開催	(体育保健課・警察本部)	—	
— 女性のための相談体制の整備	(男女家庭課)	16,126	
— 相談窓口の充実	(警察本部)	4,705	
— 関係機関の連携の強化	(地域安全課・障害福祉課・児童課 義務教育課・特別支援教育課 高校教育課・警察本部)	3,085	
イ 女性を守る対策の充実			
— DV対策の推進	(児童課・住宅管理課)	18,306	
— DV・ストーカー事案への対応の強化	(児童課・警察本部)	350	
— 痴漢・盗撮等の犯罪事案への相談対応	(警察本部)	—	
5 高齢者、障害者が安全安心に暮らせる地域をつくる			
ア 高齢者を犯罪から守る体制づくり			
— 高齢者を対象とした防犯情報の提供	(地域安全課・警察本部)	825	
— 特殊詐欺防止に関する啓発	(消費生活課・警察本部)	1,403	
— 特殊詐欺にかかわる情報提供方法の充実	(地域安全課・警察本部)	825	
— 消費者被害防止のための高齢者への啓発・見守り活動の推進	(消費生活課)	7,843	
— 特殊詐欺被害を防止する水際対策の充実	(地域安全課・警察本部)	—	
— 消費者被害に係る相談体制の充実	(消費生活課)	37,926	
— 高齢者虐待防止の強化	(高齢政策課)	3,274	
イ 高齢者を地域で見守る体制づくり			
— [拡充]認知症医療体制の充実	(認知症対策室)	109,162	
— [拡充]認知症地域支援ネットワークの強化	(認知症対策室・警察本部)	8,477	
— [拡充]認知症ケア人材の育成	(認知症対策室)	21,912	
ウ 障害者の見守り活動の推進			
— みんなの声かけ運動の推進・充実強化	(ユニバーサル推進課)	6,588	
— 障害者の消費者トラブル防止対策の推進	(消費生活課)	1,882	
— 精神保健福祉体制の充実	(障害福祉課)	22,997	
エ 障害者の差別解消・権利擁護の推進			
— 障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進	(障害福祉課)	—	
— 障害者差別解消のための相談体制の整備	(障害福祉課)	7,028	
— 障害者虐待防止・権利擁護体制の推進	(障害福祉課)	1,852	
6 犯罪被害者等の支援を充実する			
ア 県民・事業者等の理解の促進			
— 犯罪被害者週間を活用した普及啓発	(地域安全課)	—	
— 団体等と連携した広報の実施	(地域安全課)	—	
— 青少年への普及啓発の充実	(地域安全課)	—	
— 児童虐待や配偶者暴力の防止の意識啓発	(地域安全課・児童課)	—	
— 事業者への意識啓発	(地域安全課)	—	

イ 被害者等への支援の充実		
— 性犯罪被害者が相談しやすい相談窓口(ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」)の運営	(地域安全課)	7,497
— 関係機関の連携の強化	(地域安全課・障害福祉課・児童課 義務教育課・特別支援教育課 高校教育課・警察本部)	1,233
— 性犯罪被害者への支援の充実	(地域安全課)	—
— 犯罪被害給付制度の適正な運用	(警察本部)	782
— 犯罪被害発生直後の経済的負担の軽減	(警察本部)	1,104
— 生活の継続を支える経済的支援の実施	(私学教育課・地域安全課・障害福祉課・教育委員会事務課)	18,772,536
— 住居の優先入居	(住宅政策課・住宅管理課)	3,710
— 就労支援の充実	(児童課・能力開発課)	1,890,213
— こころのケアの充実	(障害福祉課)	175,950
— 子どものこころのケアの充実	(障害福祉課・義務教育課・特別支援教育課・高校教育課)	544,636
— 高齢者や障害のある人の権利擁護の推進	(障害福祉課)	—
— DV被害者等の安全確保と支援の充実	(児童課)	195,319
— 犯罪被害者の安全の確保	(警察本部)	8,556
— 相談窓口等での二次被害防止の徹底	(地域安全課)	—
— 研修の充実	(地域安全課)	—
— 手引書等の活用	(地域安全課)	—
ウ 関係機関・団体等との連携の強化		
— 市町との連携の強化	(地域安全課)	—
— 多様な関係団体等との連携	(地域安全課・警察本部)	—
— 民間支援団体との連携	(地域安全課)	—
— 地域の実情に応じた施策の推進	(地域安全課・警察本部)	—

7 更生支援と再犯防止対策を推進する

ア 県民・事業者等への理解の促進		
— 「社会を明るくする運動」の周知	(地域安全課・障害福祉課・労政福祉課・契約管理課)	—
— 地域で見守る機運の醸成	(地域安全課・障害福祉課・労政福祉課 契約管理課・住宅政策課・住宅管理課 義務教育課・高校教育課・警察本部)	—
— 教職員への理解・啓発の促進	(人権教育課)	—
— 再犯防止に取り組む個人・団体等の顕彰の促進	(地域安全課)	—
イ 就労支援等の充実		
— 就労機会の拡大を支援	(労政福祉課)	6,690
— 就労に必要な基礎的能力等の習得や企業とのマッチングを支援	(労政福祉課)	6,378
— 暴力団離脱者への就労支援	(警察本部)	9,070
— 保護観察対象者等の雇用に対する理解の促進	(労政福祉課)	—
— 就労奨励に向けた経済的支援の充実	(労政福祉課)	6,400
— 入札・契約制度における優遇措置	(契約管理課)	—
— 関係団体・機関等が連携した就労率の向上	(地域安全課・労政福祉課)	—
— 住居確保への支援	(住宅政策課・住宅管理課)	3,710
ウ 福祉的支援を必要とする出所者等への保健・医療・福祉サービスの提供		
— 再犯防止に向けた立ち直り支援の充実	(障害福祉課)	42,250
— 薬物依存症者の医療体制の充実	(障害福祉課)	—
— 薬物依存に関する相談窓口の充実	(障害福祉課・業務課・警察本部)	268
— 薬物依存症者、乱用者の社会復帰支援の充実	(障害福祉課)	—
— 関係機関の連携の強化	(障害福祉課・業務課)	—
エ 関係機関・団体等との連携の強化		
— 再犯防止関係機関連絡会議の設置	(地域安全課)	—
— 県市町が連携した支援の充実	(地域安全課・障害福祉課・労政福祉課)	—
— 手引書の活用	(地域安全課)	—
— 情報の共有	(地域安全課・障害福祉課・労政福祉課・住宅政策課・住宅管理課)	—
— 地域の実情に応じた施策の推進	(地域安全課・障害福祉課)	—

8 安全で安心な住みやすい環境づくりを推進する

ア 安全で安心なまちづくりの推進		
— 道路・公園・駐車(輪)場の防犯指針の普及啓発	(地域安全課・道路保全課・公園緑地課)	—
— 防犯まちづくりの推進	(道路保全課・公園緑地課・公営住宅課)	4,201,755
— 防犯優良駐車場登録制度・防犯設備優良住宅認定制度の普及促進	(警察本部)	—
— 空き家の適正管理の推進	(住宅政策課)	19,980
— 不法投棄を許さない地域づくりの推進	(環境整備課)	13,069
— ひょうごアドプトの推進	(技術企画課)	66,370
— 屋外広告物対策の推進	(景観形成室)	416
— [拡充]福祉のまちづくり条例の推進	(都市政策課)	1,733
— ユニバーサル社会づくり推進地区の整備	(都市政策課)	12,012
— 兵庫ゆずりあい駐車場制度の普及推進	(ユニバーサル推進課)	—
— 鉄道駅舎エレベーター等の設置促進	(都市政策課)	232,101
— 鉄道駅舎ホームドアの設置促進	(都市政策課)	105,312
— ノンステップバス等の導入促進	(都市政策課)	22,798
— [新規]ポーガンの安全な使用及び適正な管理の推進	(地域安全課)	640
イ 防犯カメラ等の設置による犯罪の抑止		
— 防犯カメラの普及啓発	(地域安全課・警察本部)	—
— 商店街・小売市場における共同施設の整備	(経営商業課)	72,000
— 防犯灯整備の啓発	(地域安全課)	—

ウ	住宅の防犯性の向上			
	—	住宅及び住宅地の防犯指針の普及啓発	(地域安全課・住宅政策課)	—
	—	防犯優良マンション供給の推進	(住宅政策課・警察本部)	—
	—	防犯優良機器の普及促進	(警察本部)	—
エ	事業所等と連携した防犯の推進			
	—	乗物盗対策の推進	(警察本部)	1,271
	—	事業所の地域防犯活動への参加促進	(地域安全課・警察本部)	134
オ	繁華街等の環境の浄化			
	—	客引き行為等の防止に関する条例の推進	(地域安全課)	20,497
	—	深夜営業店舗の防犯指針の普及啓発	(地域安全課・警察本部)	234
	—	官民協働による安全安心な繁華街・繁華街等の確保のための環境浄化の推進	(地域安全課・警察本部)	—
カ	サイバー空間の安全を確保する環境づくり			
	—	インターネット空間の実態把握及び情報共有	(警察本部)	5,473
	—	インターネット空間における被害防止対策の推進	(警察本部)	1,558
	—	青少年のインターネット利用による被害等防止対策の推進	(青少年課・教育企画課・警察本部)	641
キ	薬物乱用防止対策の推進			
	—	薬物の濫用の防止に関する条例の運用	(薬務課)	3,472
	—	薬物の乱用防止対策の推進	(薬務課)	1,490
ク	地域で見守るしくみの充実			
	—	「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談の実施	(地域安全課・警察本部)	6,912
	—	地域安全まちづくり推進員やひょうご地域安全まちづくり推進協議会等と連携した啓発と利用の促進	(地域安全課)	—
	—	自殺対策の総合的な推進	(いのち対策室)	154,647

9 交通安全意識の醸成

ア	交通安全啓発活動の実施等			
	—	交通安全啓発活動の実施	(交通安全室)	1,275
	—	交通安全教室の開催	(交通安全室・警察本部)	1,680
	—	交通安全対策に関わる関係機関・団体との連携	(交通安全室)	—
イ	子供、高齢者等の交通弱者の交通安全対策			
	—	通学路安全対策の推進	(体育保健課)	—
	—	交通安全シルバー元気アップ事業の推進	(交通安全室)	568
	—	地域包括支援センターと連携した啓発の実施	(交通安全室)	36
—	[新規]横断歩道合図(アイズ)運動の推進	(交通安全室)	1,163	
ウ	自転車の交通安全対策			
	—	「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進	(交通安全室)	7,169
エ	飲酒運転の根絶			
	—	飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進	(交通安全室)	343
オ	交通事故被害者を支える取組			
	—	交通事故相談所の運営	(交通安全室)	6,042

10 道路交通環境等の整備

ア	道路等の整備			
	—	通学路の安全対策の推進	(道路保全課)	3,234,288
	—	自転車通行空間整備の推進	(道路保全課)	268,803
	—	渋滞交差点の解消	(道路企画課)	3,028,711
	—	問題踏切の解消	(道路街路課)	737,748
	—	無電柱化の推進	(道路企画課)	374,191
イ	交通安全に寄与する施設等の整備			
	—	交通安全施設等の整備	(警察本部)	2,240,888

[問い合わせ先] 企画県民部県民生活局地域安全課 078-362-3173